

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 土壤汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の指定の解除【環境局環境監視部環境監視課】 2
- 街区の区域変更及び増設【総務市民局市民部区政推進課】 3
- 徴収事務の委託（2件）【産業経済局総務政策部産業政策課】 5
- 徴収事務の委託【保健福祉局保健衛生部保健衛生課】 7
- 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出（2件）【総務市民局地域・人づくり部地域振興課】 8
- 徴収事務の委託【子ども家庭局子育て支援部こども若者成育課】 10

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【政策局DX・AI戦略室】 11
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【総務市民局地域・人づくり部地域振興課】 15
- （仮称）北九州市白島沖浮体式洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書についての環境の保全の見地からの意見書【環境局環境監視部環境監視課】 21

◇ 公営競技局

- 特定調達契約の相手方の決定【公営競技局ボートレース事業課】 22

北九州市告示第206号

特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定（令和6年北九州市告示第386号）により指定した区域について、土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により当該区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示によりその指定を解除する形質変更時要届出区域に係る同法第15条第1項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和7年4月28日

北九州市長 武内和久

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域
北九州市小倉北区魚町四丁目28番1及び153番1の各一部
- 2 講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染の除去
- 3 土壤溶出量基準に適合した特定有害物質の種類
砒素及びその化合物

北九州市告示第 207 号

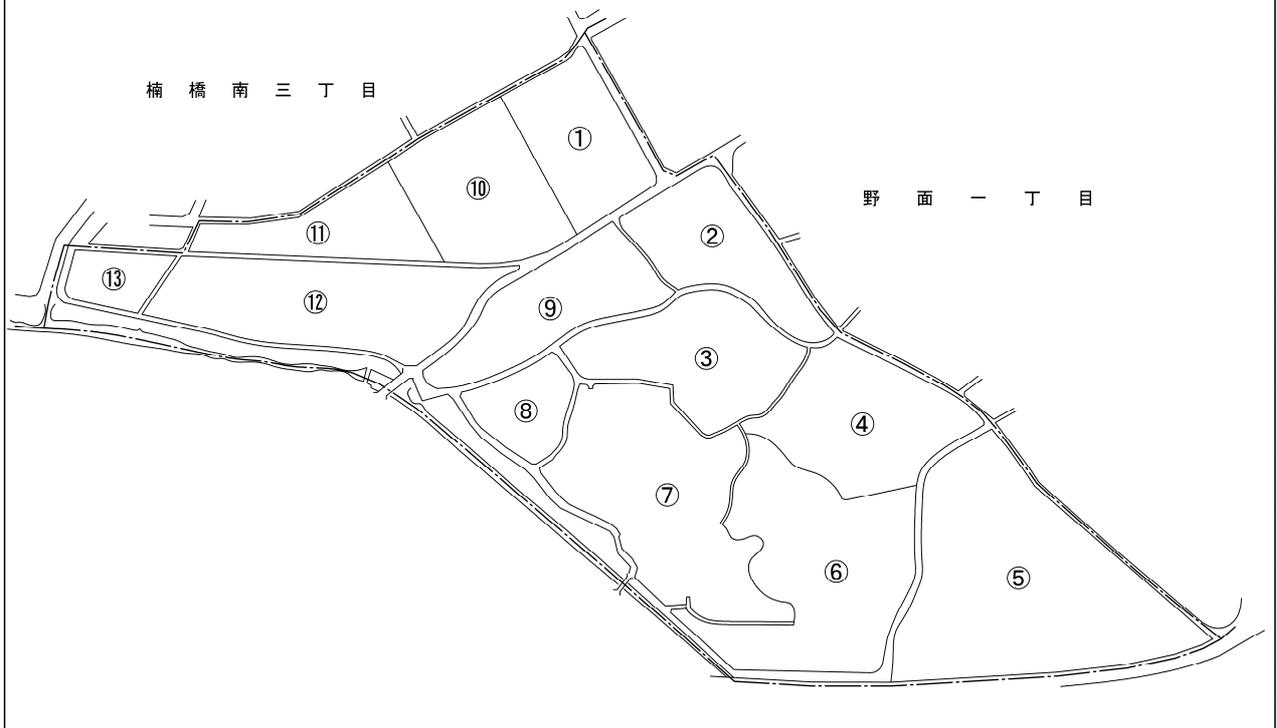
北九州市住居表示に関する条例（昭和 41 年北九州市条例第 4 号）第 2 条の規定により、別図 1 の北九州市八幡西区野面二丁目 11 番及び 12 番の街区の区域を別図 2 のとおり変更するとともに、別図 1 の同区野面二丁目の区域について別図 2 のとおり街区を増設し、令和 7 年 4 月 28 日から実施するので告示する。

令和 7 年 4 月 28 日

北九州市長 武 内 和 久

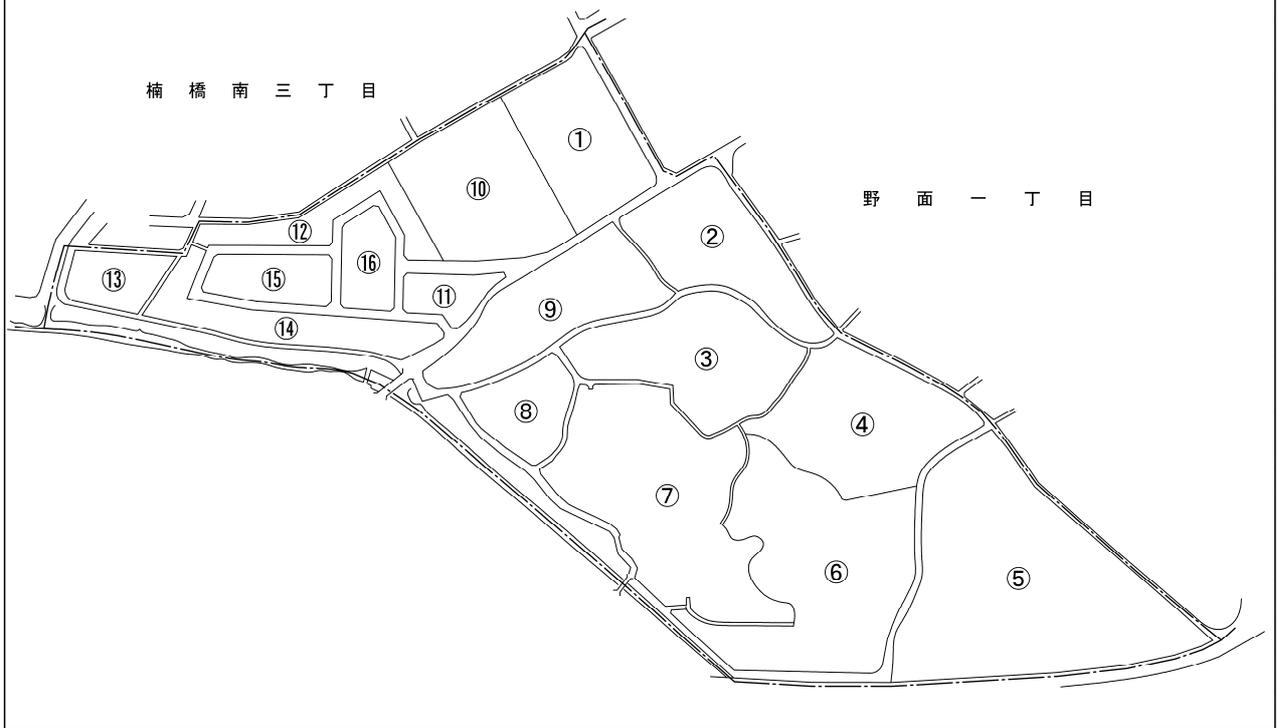
別図 1

野面二丁目



別図 2

野面二丁目



北九州市告示第208号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定により、地域総合整備資金の貸付金の償還金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和7年4月28日

北九州市長 武内和久

受託者		委託期間
名称	住所	
一般財団法人地域総合整備財団	東京都千代田区麹町四丁目8番1号	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

北九州市告示第 209 号

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 19 号）附則第 2 条第 3 項の規定により、北九州市立商工貿易会館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 7 年 4 月 28 日

北九州市長 武内和久

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
北九州商工会議所	北九州市小倉北区紺屋町 13 番 1 号	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで

北九州市告示第 2 1 0 号

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 9 号）附則第 2 条第 3 項の規定により、北九州市立西部斎場における使用料及び手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 7 年 4 月 2 8 日

北九州市長 武 内 和 久

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
イージス・グループ有 限責任事業組合	三重県四日市市朝日町 1 番 4 号	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日ま で

北九州市告示第 2 1 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、認可地縁団体から次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和 7 年 4 月 2 8 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 認可地縁団体の名称
若園二丁目第 2 自治会
- 2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	白石一義	北九州市小倉南区若園二丁目 7 番 2 4 号
変更後	宮内真人	北九州市小倉南区若園二丁目 1 5 番 1 6 号

- 3 変更年月日
令和 7 年 4 月 1 日

北九州市告示第 2 1 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、認可地縁団体から次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和 7 年 4 月 2 8 日

北九州市長 武 内 和 久

1 認可地縁団体の名称

竹並自治会

2 代表者の変更

変更前後の別	代表者の氏名	代表者の住所
変更前	大庭美嗣	北九州市若松区大字竹並 2 4 6 0 番地
変更後	重住益弘	北九州市若松区大字竹並 2 2 7 7 番地

3 変更年月日

令和 7 年 4 月 6 日

北九州市告示第 2 1 3 号

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 9 号）附則第 2 条第 3 項の規定により、北九州市立玄海青年の家、北九州市立もじ少年自然の家、北九州市立かぐめよし少年自然の家及び北九州市立ユースステーションにおける使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 7 年 4 月 2 8 日

北九州市長 武 内 和 久

施設の名称	受 託 者		委託期間
	名 称	住 所	
北九州市立 玄海青年の 家	玄海グリーン&アドベンチャー共同 企業体 代表者 太平ビルサービス 株式会社北九州支 店 支店長 森川 純二	北九州市小倉北区堺 町一丁目 6 番 1 5 号	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
北九州市立 もじ少年自 然の家			
北九州市立 かぐめよし 少年自然の 家			
北九州市立 ユースステ ーション	ユースの未来共同 事業体 代表者 関 宣昭	北九州市八幡東区東 田二丁目 5 番 7 号	

北九州市公告第288号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年4月28日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

総務事務センター運營業務（第4期） 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市役所本庁舎

北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎

(5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年5月19日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 総合評価のための書類の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市政策局DX・AI戦略室

イ 日時 この公告の日から令和7年6月10日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 北九州市政策局DX・AI戦略室ホームページ（<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/division337.htm>）又は前号アの場所で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年5月19日午後5時（日曜日等を除く。）までに競争参加の申出書を北九州市政策局DX・AI戦略室に提出しなければならない。

(4) 入札説明会 入札説明会は、実施しない。

(5) 郵送による場合の総合評価のための書類の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年6月9日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和7年6月10日午後3時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25

条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 入札者に総合評価のための書類をもって申込みをさせ総合評価を行い、総合評価の方法によって得られた総合評価点数の最も高い者を落札者とする。

イ 詳しくは入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市政策局DX・AI戦略室

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3557

6 Summary

(1) Commissioning Management of the General Affairs Business Center(the Fourth Stage)

(2) Deadline of Tender (in person)

3:00p.m. on June 10, 2025

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m. on June 9, 2025

(4) For further information, please contact:

Digital Transformation and

Artificial Intelligence Strategies Office,

Policy Management Bureau,

City of Kitakyushu,

1-1 Otemachi, Kokurakitaku, Kitakyushucity 803-8510 Japan TEL

093-582-3557

北九州市公告第289号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年4月28日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

市民センターの電子複写機（62台）

(2) 借入れ物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和7年8月1日から令和12年7月31日まで

(4) 履行場所 門司区、小倉北区及び小倉南区の市民センター（62館）

(5) 入札方法 1枚当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年

5月22日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課

イ 日時 この公告の日から令和7年6月11日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課（電話 093-582-2111）に連絡すること。

(3) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年5月22日（日曜日等を除く。）の午後5時までに競争参加の申出書を北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年5月22日の午後5時までに必着のこと。

(4) 入札説明会 入札説明会は、実施しない。

(5) 入札方法 郵便入札

(6) 入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年6月12日午後5時までに必着のこと。

(7) 開札日時 令和7年6月13日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2111

6 Summary

(1) Project name: Lease of copying machine at Citizen's centers of Moji ward, Kokurakita ward and Kokuraminami ward

(2) Deadline of tender

5:00p.m June 12, 2025

(3) For further information, please contact:

Regional Development Division,

Regional and Community Development Department,

General and Civic Affairs Bureau,

City of Kitakyushu,

1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8501 Japan TEL 093-582-2111

北九州市公告第290号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年4月28日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

市民センターの電子複写機（68台）

(2) 借入れ物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和7年8月1日から令和12年7月31日まで

(4) 履行場所 若松区、八幡東区、八幡西区及び戸畑区の市民センター（68館）

(5) 入札方法 1枚当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年

5月22日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課

イ 日時 この公告の日から令和7年6月11日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課（電話 093-582-2111）に連絡すること。

(3) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年5月22日（日曜日等を除く。）の午後5時までに競争参加の申出書を北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年5月22日の午後5時までに必着のこと。

(4) 入札説明会 入札説明会は、実施しない。

(5) 入札方法 郵便入札

(6) 入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年6月12日午後5時までに必着のこと。

(7) 開札日時 令和7年6月13日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局地域・人づくり部地域振興課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2111

6 Summary

(1) Project name: Lease of copying machine at Citizen's centers of Wakamatsu ward, Yahatahigashi ward, Yahatanishi ward and Tobata ward

(2) Deadline of tender

5:00p.m June 12, 2025

(3) For further information, please contact:

Regional Development Division,

Regional and Community Development Department,

General and Civic Affairs Bureau,

City of Kitakyushu,

1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8501 Japan TEL 093-582-2111

北九州市公告第 291 号

北九州市環境影響評価条例（平成 10 年北九州市条例第 11 号）第 6 条の 3 第 1 項の規定により提出された（仮称）北九州市白島沖浮体式洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について、環境の保全の見地から意見書を作成したので、同条例第 6 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 28 日

北九州市長 武内和久

1 事業計画の具体化に当たり配慮すべき事項

本事業の事業実施想定区域及びその周辺は、オオミズナギドリ等の飛翔ルートになっており、バードストライクのおそれがある。鳥類及び藻場への影響を可能な限り回避するよう十分に配慮すること。必要に応じて、方法書以降の事業実施区域を現在よりも沖合へ変更する等の検討をすること。

2 方法書以降の環境影響評価手続に向けた留意事項

(1) 風力発電設備の配置等について

風力発電設備及び海底ケーブル等の付帯設備の配置並びにその諸元について方法書段階で明確にした上で、下記事項を踏まえて、適切な環境影響評価項目の選定、調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 鳥類について

本事業の事業実施想定区域は、オオミズナギドリの繁殖、ウ類の渡り等で利用される白島に近接しており、飛翔ルートにもなっていることから、鳥類について現地調査を実施し、適切に予測評価を行うこと。

(3) 藻場等について

今後の事業計画を踏まえ、アンカー等の設置、海底ケーブルの敷設及び陸揚げ作業の影響を受けるおそれがある海藻、藻場及び付着生物について、現地調査を実施し、適切に予測評価を行うこと。

(4) 水生生物について

響灘周辺にてスナメリの生息が確認されているため、スナメリに係る予測評価に当たっては、スナメリの行動様式に関する最新の知見に関する情報等の収集に努めること。

(5) 大気質について

発電設備等の構造物を陸上輸送する場合、大気汚染物質の排出が抑えられる時間帯や輸送ルート等を検討すること。

北九州市公営競技局公告第10号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年4月28日

北九州市公営競技局長 春日伸一

- 1 物品等の名称及び数量
競走用ボート 65隻
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
ヤマト発動機株式会社
群馬県太田市六千石町214番地
- 5 契約金額
4,877万9,445円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため